

EcoAction 21

環境経営レポート

2023年9月1日～2024年8月31日【第46期】

第4版 2025年4月1日 発行

株式会社藤島工務店



エコアクション21[®]
認証番号 0013580

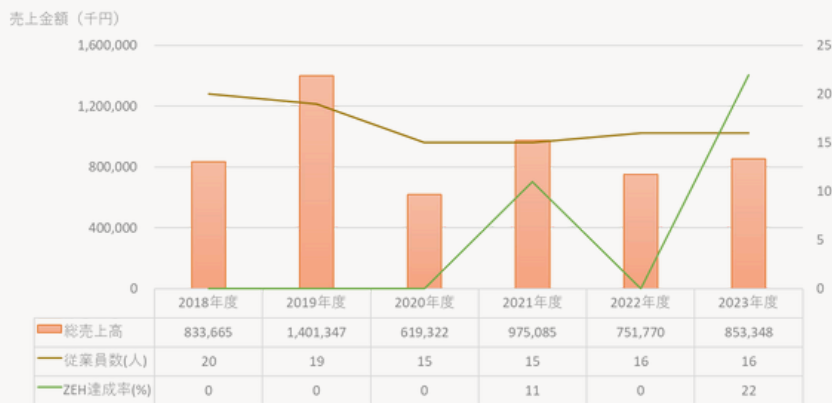
目次

1.	会社概要	P.2
	1.組織の概要	
	2.認証・登録の対象範囲	
2.	環境経営方針	P.3
	基本理念　・　行動指針	
	SDGsへの取り組み	
3.	実施体制	P.5
4.	環境経営目標	P.6
5.	環境経営計画	P.7
6.	短期環境経営目標の実績	P.8
	及びその評価と今後の取組内容	
7.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び	P.9
	評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	
8.	代表者による全体評価と見直し・指示の結果	P.10

1. 会社概要

1 組織の概要

1	事業所名 代表者名	株式会社 藤島工務店 代表取締役 藤島 友一
2	所在地	本社 〒869-1109 熊本県菊池郡菊陽町新山三丁目5番11号
3	環境管理責任者 担当者 連絡先	専務取締役 藤島 正太郎 総務部 宇佐川 千佳 TEL:096-232-0530 FAX:096-232-0544 [E-mail] info@fujishima.jp.com [HP] https://www.fujishima.jp.com/
4	事業の内容	建設業（建築工事業）
5	事業の規模	資本金：3,100万円 総売上高：8億5,334万円（第46期決算）2023年度
6	事業年度	9月～翌年8月
7	創立	昭和47(1972)年1月 藤島工務店創立



2 認証・登録の対象範囲

1	事業活動	建設業（建築工事業）
2	対象事業所	本社

2. 環境経営方針

藤島工務店は自然素材を活かし、たったひとつのじぶんらしい家
心地よい住まい創りを目指しています

基本理念

株式会社 藤島工務店は、かけがえのない地球を次世代の子どもたちに残すため、地球温暖化などの環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、ここに環境経営方針を定め、全社員一丸となって以下の事項について自主的、積極的に環境への取り組みに努め環境経営の継続的改善を図ります。

行動指針

1. ZEHビルダーとしてZEH普及を目指します。
2. 電力、燃料等のエネルギー使用量を削減し、二酸化炭素排出量を削減します。
3. 産業廃棄物排出量を削減し、かつ廃棄物の再資源化を推進します。
4. 節水に努め、水使用量を削減します。
5. 化学物質使用量を削減します。
6. 環境に関する法律を遵守します。

上記の方針達成のために全社員に周知徹底し、環境活動を推進します。

制定 2021年11月1日

改定 2023年 4 月1日

株式会社 藤島工務店
代表取締役 藤島 友一

藤島工務店は 持続可能な未来を築くため

SDGsに取り組んでいます

未来へ～安心・安全な暮らしを



建設業として公共工事・民間工事に携わり、災害復旧工事・耐震補強工事・耐震等級3の住宅など災害に強い安心・安全な暮らしを未来の子どもたちに残していきます。

環境対策



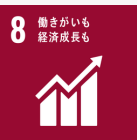
産業廃棄物の低減、産業廃棄物の再資源化、CO₂削減、環境に配慮した工法などを実施し限りある資源を大切に、地球温暖化対策に取り組めます。

社会貢献



地元の中学生・高校生・専門学生のインターンシップ実施、地域の清掃活動等を通して社会貢献に取り組めます。

働きやすい職場



- ・安全第一の現場づくりで、安心して働ける環境を提供
 - ・女性社員の採用・育成を強化し、多様な人材が活躍できる環境を整備
 - ・資格取得支援や研修制度の充実でキャリアアップを応援
- 全社員が安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. 実施体制

代表者：代表取締役 藤島 友一

- 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ
- 環境経営方針書を作成、見直し、従業員に周知する
- 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する
- 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金銭）を準備する
- EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する

環境経営責任者：藤島 正太郎

- EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築、実行し、環境実績を向上させる
- 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する
- 3カ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する
- 上記の結果を代表者に報告する

EA21・SDGs推進室：宇佐川千佳・古財あゆみ

- 環境経営責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う
- 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
- EA21・SDGs活動の推進

各部門長

工事部：藤島 正太郎
住宅部：清村 行徳
総務・経理部：宇佐川 千佳

- 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する
- 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する
- 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する
- 自部門に関連する法規制等を順守する
- 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
- 自部門の教育・訓練を実施する

全従業員

- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する
- 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境経営目標 【単年度及び中期目標】

- 基準値 過去3年間（2020～2022年度）の実績の平均値より設定
 ■ 対象期間 各年度 会計年度9月～翌年8月

環境目標	基準値	単年度目標	中間期目標		
	平均売上高 78,205万円	2023年度	2024年度 -2%削減	2025年度 -3%削減	2026年度 -4%削減
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	25,571	24,898	25,060	24,804	24,549
※売上高あたりの原単位（万円/kg-co2）	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
電気使用量の削減 (kWh)	28,711	23,353	28,137	27,850	27,563
※売上高あたりの原単位（万円/kWh）	27	27	27	26	26
ガソリン使用量の削減 (ℓ)	3,745	4,287	3,671	3,633	3,596
軽油使用量の削減 (ℓ)	2,384	2,427	2,337	2,313	2,289
一般廃棄物の リサイクル推進（kg）	385	390	377	373	370
建設産業廃棄物の リサイクル率向上（%）	86.2	92	100	100	100
水使用量の削減（m ³ ）	142	112.5	139	138	137
地域貢献活動（回）	2	2	2	2	2
ZEH達成率（%）	3.6	22	50	50	50

☆化学物質の使用はなし。

☆環境経営の観点から考慮して、産業廃棄物及び一般廃棄物は行動目標とする。

☆☆二酸化炭素排出量＝電気使用量×0.371＋ガソリン使用量×2.32＋軽油使用量×2.59

※電気のCO2排出係数：「九州電力㈱」の2018年度調整後の排出係数 0.371kg-CO2/kWhを使用

☆☆☆灯油は除外（季節性がある為）目標設定せず日常管理とする。

5. 環境経営計画及び実施状況評価

項 目	具 体 的 な 活 動	頻度	実施 責任者	実施状況評価	
				本社	現場
1.二酸化炭素排出量 1-1.電気使用量の削減	①昼休みの消灯	毎日	松永	△	○
	②使用時以外のトイレの消灯	毎日	道木	○	○
	③OA機器、空調機の退社時の電源オフ	毎日	古財	○	○
	④空調機の室内温度設定・実施の徹底	毎日	古財	○	○
	⑤空調機フィルターの定期的清掃(夏・冬)	年2回	古財	○	×
	⑥日よけ(夏季)、ブラインドによる室温上昇防止	毎日	古財	○	○
	⑦使用しない設備・機械の電源遮断、プラグ抜き	毎日		○	○
	⑧節電表示の徹底	毎日	道木	○	△
	⑨使用時季(夏・冬)以外はプレーカーを切る(空調機)	適時	宇佐川	○	○
1-2.ガソリン使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 (アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	藤島専務	○	○
	②車両点検の実施 (車の状況、タイヤ空気圧チェックなど)	毎日	藤島専務	○	○
	③低燃費車を増やす	将来	藤島専務	△	—
	④社用車の車両別燃費の把握	毎月	宇佐川	○	○
1-3.軽油使用量の削減	①社用車エコドライブの推進・徹底 (アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	藤島専務	—	○
	②重機機械エコドライブの推進・徹底 (アイドリングストップ、経済運転など)	毎日	藤島専務	—	○
	③車両点検の実施 (車の状況、タイヤ空気圧チェックなど)	毎日	藤島専務	—	○
	④低燃費車を増やす	将来	藤島専務	—	—
	⑤低排出ガス対策型機(2011年基準以降)を使用する	将来	藤島専務	—	△
	⑥社用車の車両別燃費の把握	適時	宇佐川	—	○
2.廃棄物のリサイクル化と 廃棄物排出量と 廃棄物排出量の削減 (一般・産廃共通)	①廃棄物の分別促進	毎日	松永	○	○
	②コピー用紙の再利用(裏面の利用)	毎日	松永	○	○
	③リサイクル促進(建設副産物リサイクル率100%)	毎日	宇佐川	○	△
	④適切な業者の選定と引渡	適時	宇佐川	○	○
	⑤マニフェスト伝票の適切な管理	適時	松永	○	○
3.水使用量の削減	①節水ステッカー表示	毎日	宇佐川	○	△
	②節水の工夫と実施(適量の給湯、出しっ放し防止など)	毎日	宇佐川	○	○
4.地域貢献	①ボランティア活動の実施 ・道路清掃 ・地域の草刈	年2回	藤島専務	○	○

評価基準

○：出来た

△：改善の余地あり

×：出来なかった

6. 短期環境経営の実績 及びその評価と今後の取組

取組期間：2023年9月～2024年8月（2023年度）

項 目	2020年度 実績	2023年度 目標値	2023年度 実績	達成度	判定	評価及び今後の 取り組み内容
CO2排出量の削減 (kg-CO2) ※売上高あたりの原単位（万円/kg-co2）	25,668 ※2.4	24,898 ※3.0	22,430 ※3.8	111%	○	CO2排出量の目標達成。 本社からの工事現場距離によるものと思われる。
電気使用量の削減 (kWh)	24,075	23,353	41,769	56%	×	電気使用量の目標未達。 本社は目標達成だが、受注工事の件数が増えたため使用量も増えてしまった。
ガソリン使用量の削減 (ℓ)	4,420.00	4,287.0	1,709.00	251%	○	ガソリン使用量の目標達成。 引き続き安全運転、エコ運転に努める。
軽油使用量の削減 (ℓ)	2,477.00	2,427.0	1,150.00	211%	○	軽油使用量の目標達成。 引き続き安全運転、エコ運転に努める。
一般廃棄物の リサイクル	分別活動を 推進した。	分別活動 推進	分別活動を 推進した。	100%	○	環境経営目標は達成できた。 分別推進できた。社内文書は裏紙 使用を徹底、工事現場では建設リ サイクル法を順守するために保管 場所の確保や分別活動の推進を実 施した。
建設産業廃棄物の リサイクル率向上(%)	87.9%	92%	99.7%	108%	○	目標達成。 引き続き建設リサイクル法を順守 するために保管場所の確保や分別 活動の推進を徹底していく。
水使用量の削減(m ³)	116	112.5	80	141%	○	目標達成。 今後も社員一同節水に取り組む。
地域貢献(回)	2	2	2	100%	○	目標達成。 今後ともさらに地域貢献に取り組 む。
Z E H達成率	10%	11%	22%	200%	○	目標達成。 今後もZEH推進に取り組む。

7. 環境関連法規の 取りまとめと遵守評価

遵守評価の結果、環境法規の違反はありません。なお、関連機関からの指導や訴訟もありません。

評価者：環境管理責任者 藤島 正太郎

遵守評価日：2025年2月13日

法規制等	適用内容	対象設備、施設	届出	遵守事項(法規制/自主規制)	頻度等	記録	遵守評価	コメント
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管	産業廃棄物置場	—	(法規制)				
				1.表示板の設置	設置時	(表示板)	○	
				(自主規制)				
				1.清掃、漏洩防止	1回/週(確認)	—	○	
	委託契約書	委託業者		(法規制)				
			—	1.委託契約書(書面)	契約時	委託契約書	○	
	マニフェスト伝票管理	委託業者	—	(法規制)				
				1.マニフェストの発行、管理	処理委託時	マニフェスト伝票	○	
				2.各票の受領確認	発行後	マニフェスト伝票	○	
	産業廃棄物の運搬	運搬作業		(法規制)				
				1.産業廃棄物運搬の表示	運搬時		○	
				2.マニフェスト伝票の携帯	運搬時		○	
	産業廃棄物管理票交付等 状況報告	産業廃棄物		(法規制)				
				1.マニフェスト伝票の集計(4月～翌年3月の1年分)	1回/年	産業廃棄物管理票交付等	○	
				2.マニフェスト伝票の携帯(同年4月～6月に届出)	1回/年	状況報告書	○	
建設リサイクル法	建設(土木)工事に関する資材の再資源化の促進	土木工事資材		(法規制)				
				1.土木工事に関する分別、再資源化の実施	対象工事実施時	施工計画書	○	
			○	2.対象工事の7日前までの市町村長への届出			○	
			○	3.再資源化完了の書面報告			○	
騒音規制法	土木工事における騒音規制の遵守	特定建設作業		(法規制)				
			○	1.規制基準に従った施工方法の実施	対象工事実施時	施工計画書	○	
			○	2.適切な工事時期の設定			○	
振動規制法	土木工事における振動規制の遵守	特定建設作業		(法規制)				
			○	1.規制基準に従った施工方法の実施	対象工事実施時	施工計画書	○	
			○	2.適切な工事時期の設定			○	
フロン排出抑制法	業務用エアコンの廃棄(フロン使用)	業務用エアコン室外機	—	(法規制)				
		業務用エアコン付重機		1.定期点検の実施(3ヶ月毎)	適時(3ヶ月毎)	点検表	○	
		(フロン使用)		2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	廃棄時	領収書,業者報告書等	—	該当なし
				処理委託初提出、処理報告書の受理				
家電リサイクル法	テレビ、(小型)エアコン使用	テレビ	—	(法規制)			—	該当なし
PCリサイクル法	PC、周辺機器使用	家庭用エアコン	—	1.リサイクル料支払い(発生時のみ)	支払い時	領収書	—	該当なし
		パソコン類		2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	廃棄時	業者報告書等	—	該当なし
自動車リサイクル法	社用車の適切な廃棄	社用車	—	(法規制)				
				1.リサイクル料支払い(発生時のみ)	支払い時	領収書	—	該当なし
				2.廃棄時の適正処置(発生時のみ)	廃棄時	業者報告書等	—	該当なし

8. 代表者による全体の評価と 見直し・指示の結果

1. 全体の評価

報告：環境経営責任者

	評価事項	評価結果（指摘事項）	改善内容
1	環境関連法規等の遵守状況	良好	
2	環境目標の達成度 活動の進捗状況の確認	良好	
3	環境に関する苦情や要望対応状況	現場近隣からの苦情	着工前の挨拶周りや養生も十分に行う
4	前回の代表者の指示事項への対応	目標達成項目も多く良好	社員含め協力業者にも意識づけが必要
5	その他指示事項	ZEH基準は目標達成率200%だが、実績は22%とまだまだ低い	目標の底上げ

2. 見直し事項

	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果	改善内容
1	環境経営方針	変更なし	
2	環境経営目標	ZEH基準目標の底上げ	目標50%
3	環境経営計画	変更なし 毎年振り返り問題点があればかいぜんする	
4	実施体制	変更なし	
5	その他		

代表者ひとこと

全体的に年々レベルアップできているように思われます。

さらに上を目指すには現場での具体的な実践と継続的な改善現場で実行し続けることが最も大切です。より広報を強化し社員や協力会社の意識を高め、行動を変えることが出来たら良いでしょう。

令和7年2月14日 株式会社 藤島工務店
代表取締役 藤島 友一



